

P・M・Aクラブ

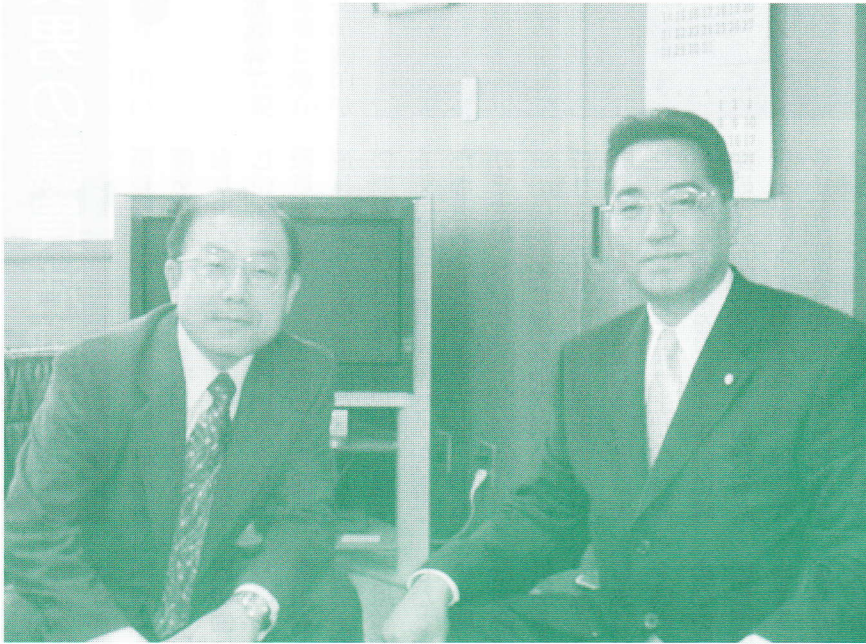
Positive.Mental.Attitude

✉ ptcle@giga.ocn.ne.jp

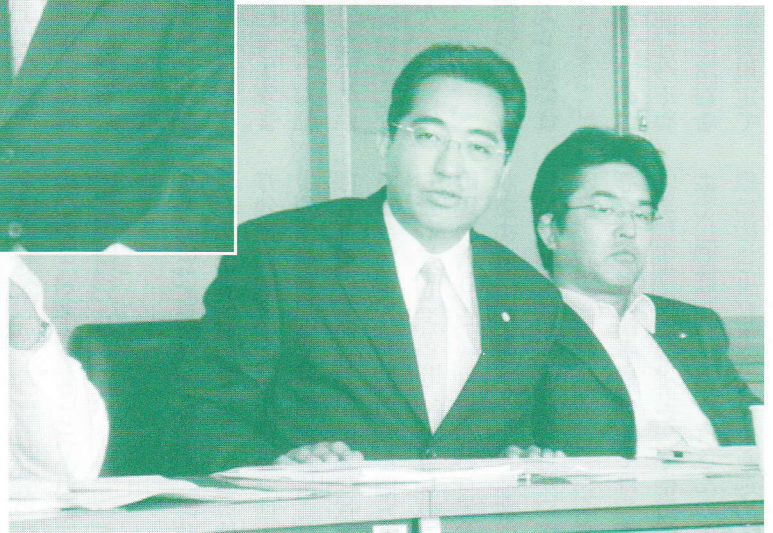
しおた文男後援会

発行日/平成17年8月
住 所/築上郡椎田町大字椎田1671-1
発行責任者/高島 虎止
TEL/0930-57-5555

Vol.4



福岡防衛施設局訪問



残暑厳しき折から皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、椎田町におきましては築城町との合併期日が残すところ半年あまりとなり来年一月の町長選に新川氏が出馬表明をし、築城町長の有本氏も出馬が濃厚です。両者共に新町の町長としてふさわしいかどうかは、その資質、見識を考えると過去の言動や政治姿勢から果して容認できる候補者であるか大いに疑問の残るところではないでしょうか。いずれにしても新町の首長にはすぐれた行政能力はもちろん先見性と卓越した行動力で過去の京築の利権屋主導の



ごあいさつ

しおた文男

政治風土を断つ人物が望まれます。9月には議会が開かれます。椎田町議会も合併まで12月の議会を残すのみとなりました。議員としてその議会活動は町民の皆様の代弁者としてその意見を主張すべき場であり、議員活動の根幹をなすものであると考えます。合併後における議会活動も築城町、椎田町2町の行政エリアの拡大に伴って色々なチェックすべき行政課題が山積することは確かでしょう。今後も当後援会新聞を通じ、議会内容の報告をしてまいります。紙面の都合で内容が不十分な点もありますが、できる限り掲載していく予定です。最後に合併に至るまでのこの数カ月は椎田町の歴史の節目となる重要な時機になることを肝に命じ町議として皆様のご期待にそえるよう邁進いたします。

しおた文男の議員活動報告

平成17年6月15日(水)

一般質問

合併について(二部抜粋)

(塩田文男)

来年1月10日、築城町と合併調印が整ったわけですが、合併に至るまでの経緯は一転三転し、最後は大どんでん返しをいたしました。私たちが議員はもちろん町民の皆さんも、新川町行政に対して複雑な思いをしております。

1市5町の合併を町長独断で一方的に破棄し、さらには1市2町の合併協議会を民意なく独断で設立し、これも住民投票の結果、断念せざるを得なくなった状況になり、そして今回は全国初、また福岡県で最も遅く、ぎりぎりの3月末での調印。町民の皆さんもますます不信が高まっていることと思います。

今回、この合併は本当に民意であり、住民が望む合併であったでしょうか。私は、多分半数以上の町民の皆さんは異論があると思っております。一つ例を挙げてみますと、前年度、役場の職員の退職勧奨をしたと聞いています。が、豊前市との合併が不調に終わり、財政的に厳しいからという理由で、勧奨条例を制定したとありますが、今回築城町との合併が整った途端に退職勧奨を白紙に

戻し、勧奨に応じた職員に異例の説得をしたと聞きますが、本当ですか。もし事実であれば、朝夕暮改も甚だしい、その場限りの浅い考え方で、職員を人間的に扱ってなく、一部の道具のような感じもいたします。長い間勤務されてきた職員の退職する気持ちは理解できませんか。あなたも退職されて町長に出馬したわけですが、そのときの心の葛藤はいかがなものでしょうか。

これは、ほんの一例に過ぎませんが、町長としての考え方がすべて目先のだけの感じがしてなりません。対極を判断し、将来を見据え、真剣に町民の為の政治ということが最も必要だと思います。期限までに合併しなくても、行政をスリム化し、無駄を省き、住民と一緒に頑張って頑張ろうという町村が全国に幾つもありま

す。今回、特例債という給につられて合併をしてきて、町長が描いている将来展望、町長は椎田町をどんな町にするとお考えですか。

(新川町長)

基本的にいえるのは、塩田議員とは見解の相違という形になろうと思えます。退職勧奨、これは本当に椎田町のことを思って、私は勧奨条例はつくっていません。条例は皆様方に諮らなければなりませんので、勧奨規定で

すね、一応設けまして、これは築城町が否決したということでは、これはもう椎田町の合併できないなというふうなことで憂慮して、3月31日までには退職すれば、退職の優遇措置が働けるというふうなことで、3月のこれは8日だったんですか、一応募集をいたしました。そして、10日間考えてほしいというふうなことで退職勧奨の募集をしたら、7名応じたという状況です。

その間、築城町が可決をいたしました、実際、それは、可決がしたんで合併できるよというふうなことで、1回考え直してもいいよという話もしましたけれども、希望した職員は1回出したから、これはもう引つ込めないというふうなことで、退職に応じたといった。これが経過でございます。

基本的には合併は、これは国の財政破綻から来たものでございまして、地方分権とか少子・高齢化という世の中の流れを想定すれば、絶対にこれはもう避けて通れないような状況でございます。これは、私が個人でしたわけではないし、やはりこれも町民の皆さんの意見も加わっております。塩田議員、あなた方は合併に反対してきたという経過がございます。

そういう形の中で批判的ではございませんし、合併をして椎田町をよくしてほしいという皆さんの希望に応じて、私もこの合併を進めて

きたわけでございます。

(塩田文男)

合併に反対したというわけですが、でも、国の三位一体改革の中で、私たちも、私も合併はせざるを得ないということは十分自分でも理解しております。しかし、三位一体改革で独断で合併をしないという通達はどこにも出ておりません。その独断についておかしいと反対してなぜ悪いのか、それは町長との見解の相違と思えますので、御言葉をお返します。

今町民の皆さんが築城町と合併することによってどんな町にしたいと考えているか、こんな町になつてほしいと考えているか、認識をされおられますか。町長の職務は町民に夢を与え、希望を与え、それを実現することが町民の町政への信頼であることは申すまでもないと思えます。築城町の合併に当たり、町民の民意を問うために早急にまちづくりについての合併アンケート調査をお願いしたいと思います。合併アンケートをすれば、いろんな世代の方々にも通達がいくと思えます。そういうアンケートを調査をする気持ちはありませんか。

(新川町長)

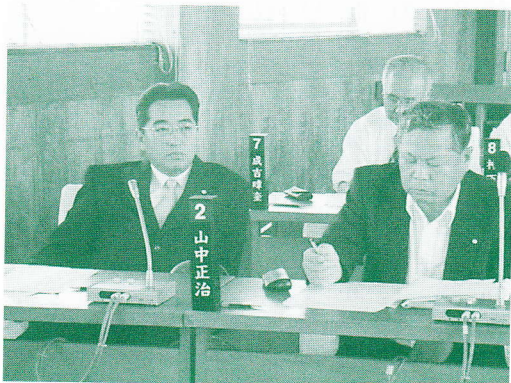
私が独断で合併したい、そんな私は独裁者じゃございませんし、ちゃんと法律に基づいて、議会制民主主義というところで、地方自治法の規定とそれから合併特例法の規定に基づ

いて、この合併は推進をしてくるわけでございます。

住民投票はパロメーターじゃないんだというふうなことで、この合併じゃあ将来ビジョンという形になれば、少子高齢化、それから地方分権という形の中で、合併の波はもう押し寄せてきております。国の方針に基づいていろんな明治の合併、昭和の合併、当時の人が合併後の10年、20年後を想定した形で、昭和30年代の人が今の椎田町をどのように考えておったかと、それは定かではございませんけど、やはり合併してよかったという町を、やはり首長と議会と住民の皆さんも参加していただくと、これは当然結構なことでございますし、そういうまちづくりを私はやっていかなければいけないと思えます。

(塩田文男)

先ほどのアンケートの件について



お答えを頂いておりません。

町民が行政離れをする結果にもなりません。が、再度アンケートについては、やるのかやらないのか、お答えいただいたかと思っております。

(新川町長)

アンケートは実施しません。

その辺は町長もう一度考えなおしていただきたいと思います。

福岡防衛施設局清水局長と対談

清水繁局長へ基地対策を問う



(塩田文男)

ではどういう形で民意を把握されていくのか、やはり行政主導で民意を反映した合併になることを強く望むものでありますし、その辺は町長もう一度考えなおしていただきたいと思います。

方々の生活に配慮しながら活動していますが、航空機の離発着等によって生ずる騒音により障害を与えている場合、また飛行場等防衛施設が所在することによって周辺住民の方々の生活に様々な影響を及ぼしている場合があります。

防衛施設を円滑かつ安定的に運用していくためには、周辺住民の方々の理解と協力が不可欠であります。

そのため福岡防衛施設局は、防衛施設と周辺地域との調和をはかり、周辺住民の方々の暮らしの安定・福祉の向上を図るため、周辺自治

(塩田文男)
福岡防衛施設局・築城基地と地方自治体の関係について簡単に説明をお願いします。

(清水局長)

航空自衛隊築城基地は、我が国の平和を守る基盤となる重要な防衛施設であります。

築城基地においては、周辺住民の

単に内容説明をお願いいたします。

(清水局長)

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に規定する民生安定施設の助成は、防衛施設の設置・運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合において、その障害の緩和に資するため、地方公共団体が、公園、道路、公民館、学習等共用施設、ごみ・尿処理施設等の生活環境施設や農業用施設、漁業用施設等の事業経営の安定に寄与する施設の整備を行う場合に実施しております。

(塩田文男)

コンター区域の見直しについて今の区域は平成4年10月22日に定められたものであり、その後10年以上が経過しています。地元住民からも告示日の見直し、区域の拡大等についてかなりの要望が挙がっています。その点についてどう思われますか。

(清水局長)

築城飛行場では、F-1型機の減勢に伴い、平成16年度から17年度にかけて逐次F-2型機に機種変更しているところであります。F-2型機の配備完了後の平成18年度以降、F-2型機の運用が安定した時期を見極めた上で、騒音調査を実施することとしております。

(塩田文男)

現在の民生安定事業について簡

騒音調査を実施した結果、騒音状況に変化が認められる場合には、区域の見直し等所要の措置を採ることとなります。告示の見直しについては、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」

第4条の規定により、一種区域指定の際現に所在する住宅を対象としているところであり、当該告示後に建設された住宅はその対象としていないことをご理解願いたい。

告示後住宅については、今後の検討すべき課題としていたるところであります。現実的には限られた財源を効果的に使用する観点から、現行の施策を当面優先すべきと考えております。

(塩田文男)

住宅防音工事メニューの見直しについて
今、新たな住宅防音工事メニュー(外郭防音工事等)が実施されているが、そのメニュー内容について問題はないですか。本町では、建具機能復旧工事等については、かなりの数の要望があるようだが、配分戸数等について意向調査を実施すべきではないでしょうか。

(清水局長)

住宅防音工事については、昭和49年度から実施しておりますが、住民等の要望を踏まえ、平成元年度から空気調和機器復旧工事及び

建替防音工事、平成4年度から一挙防音工事、平成6年度から特定防音工事、平成12年度から防音建具復旧工事及び区画改善工事を実施してきているところであり

ます。
更に、平成14年度からは、住宅内における生活利便性の向上に資するため特に騒音の著しい85W以上の区域について外郭防音工事を実施しており、今後、施策の進捗に合わせて対象区域を順次拡大することも検討しております。防音建具復旧工事については、平成11年度から住宅防音工事を実施した住宅で、設置後10年以上経過し、かつ機能の全部又は一部を保持していない防音サッシの交換等に係る経費について助成の措置を講じているところであり

ます。
非常に厳しい財政下であります。が、当局として地元の強い要望を踏まえ、徐々にではあります。が、実施件数を増やしているところであり、今後も引き続き建具復旧工事の推進に努めて参りたい。配分戸数等に係る意向調査については、当局において築城飛行場周辺の各関係自治体毎の防音工事の実績を把握しており、実施件数は厳しい状況ではあります。が、防音工事の実績等を踏まえ、各自自治体と調整し配分しているところであり

今昔・中津街道

時の流れ

巨人、大鵬、玉子焼きと言えば昭和36年に流行した言葉でもあります。相撲界においてはその後、北の湖、千代の富士、貴乃花、そして朝青龍と現在に至っています。時代の移り変わりの中には様々なドラマがあります。時の流れに身を任せるだけでなく自ら真剣にドラマに参加する時ではないでしょうか。

例年のように暑い日が続きます。また、今年は渇水対策本部が設置され、あと一歩のところまで時間断水を余儀なくされる所でした。私達が子供のころは夏になると時間断水は当たり前前の出来事だった事を思い出します。さて、この暑い季節に椎田町では相撲大会が開催されます。今年も七月二十四日浜宮の相撲場にて第三十七回椎田町相撲大会が開催され団体戦で西高塚子ども会が優勝致しました。また八月二日には第五十三回福岡県相撲

宮相撲

(みやまもう)



一之盛武八墓(福岡)



浜の宮相撲場

競技大会が開催され、さらに八月十日には第三十三回九州中学校相撲競技大会が浜宮土俵にて開催されました。そこで今回、椎田町の地域で相撲に関わり石碑にもなっている方々を紹介してみたいと思います。まず、西角田の福岡地区に、昔は上の河内村福岡と呼ばれ、ここは中津街道の通りでもあり江戸時代末期宮相撲が盛んであり、森武八というしこ名は「一之盛」力士で当時二十歳の頃、宇佐八幡相撲で横綱級の力士を負けさせ、京築地方から宇佐地方にかけてその名を鳴り響かせたそうです。



古田峰太郎之碑(湊)



大山安蔵碯(小原)

現在も福岡地区を中津方向に向かって西角田小学校へ右折する約百メートル手前の左脇に「一之盛武八墓」という顕彰碑が建てられています。続いて、湊地区の漁協付近の墓地の入り口に大きな「古田峰太郎之碑」が顕在し、碑には大日本相撲奨励會築上郡支部長と書かれています。話によるとこの石碑の石は、真如寺か極楽寺地区の石でここまで運ぶのに一日に約五百メートル進み、約十日間かけて運ばれて建てられたそうです。次に、小原地区の正八幡神社の境内の左側にも、「大山安蔵碯」の石碑が顕在し、東京大相撲年寄と刻まれています。このように、椎田町には当時の活躍を偲ばせる石碑が幾つか顕在しています。では何故、相撲で…？当時、江戸末期から明治・大正に各村々の神社の催し・祭

しみ・戦いなどというのでしようか、現在のスポーツ的扱いで勝者は村のヒーロー、そして近隣の村いや全国的にその名を響かせた方々は途轍もなく称えられた事でしょう。その証が現在も残る石碑ではないでしょうか。

近年では今話題になっている藤島部屋の貴ノ花、親方時代に中学時代の同級生である豊ノ海を迎えに来たのが、つい先日のような気がします。私自身、相撲は得意とはいえませんが、礼と節を重んじる文化は多少なりとも分かるつもりでいます。

今後とも今昔・中津街道を通じ歴史や文化を探究しながら議員としても真剣勝負を続行して頑張っていきたいと思っています。

編集後記

突然の衆議院解散はまさに混乱の時代を象徴する感があります。地方においても三位一体改革をはじめ、国のさまざまな政策が今後実施されてくることは確かでしょう。地方自治体はいかにあるべきか、今こそ真剣に考えなければならぬ時でしょう。

(S)